

昭和 30 年 2 月 10 日
 第 64 号
 発行所 豊島区役所
 豊島区進路 1/642 番地
 編集兼発行人 藤野 謙
 自治振興課 課長 藤野 謙
 電話進路 (97) 1101-5
 印刷所 青羽印刷株式会社

区政協力
 感謝

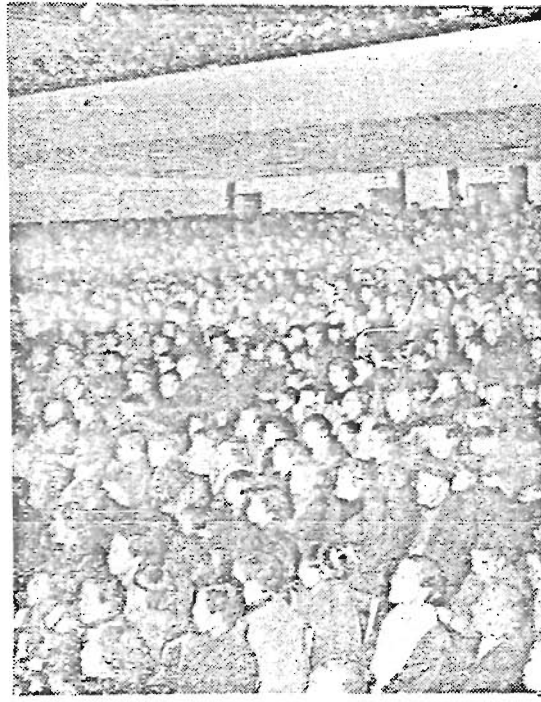
新春区民慰安大会
 笑ひと涙に湧き立つ

区政協力に感謝する新春区民慰安大会は去る一月十九日第八地区を皮切りに以後二十四日より二月二日の十日間に亘り、各地区毎に昼夜二回づつ豊島公会堂に於て盛大に開催された。本慰安大会は区民皆

様の日頃、区政運営に積極的な御協力に報ゆるため行はれたものであります。本慰安大会開催中は好天に恵まれ公会堂は連日溢れるばかりの人に賑められ、如何に区民待望の慰安大会であったかが、短い知



写真 上 挨拶を行う区長代理木村助教
 説明 下 満員の観衆



人の心を締めつける映画「真実一路」を観賞し、満喫した笑いと涙の後に新しい明日からの活動を約束しつゝ、意義深い区民慰安大会は終了した。尚演芸と各地区の開催日は次の通りであります。

第一地区	二月二日	二見 歌謡
第二地区	二月十一日	二見 歌謡
第三地区	二月十八日	二見 歌謡
第四地区	二月二十五日	二見 歌謡
第五地区	二月二十六日	二見 歌謡
第六地区	二月二十七日	二見 歌謡
第七地区	二月二十八日	二見 歌謡
第八地区	二月二十九日	二見 歌謡
第九地区	二月三十日	二見 歌謡
第十地区	三月一日	二見 歌謡

◇ 目 次 ◇

- 新春区民慰安大会開催.....三
- 第一回緊急区議会.....三
- 須藤豊島区長辞任.....三
- 豊島区政地区協力員委選発令.....三
- 商工展示会並に即売会盛況裡に終る.....三
- 丸門突被記念貯蓄運動終る.....三
- 巣立つ中高校生の職場への希望.....三
- 区役所出願所で求職求人案内を.....三
- 四月に入学するお子さんの身体検査並に日割表.....三
- 豊島区現況誌.....三
- 裁判所に於ける証人の義務.....三
- 最高裁判所裁判官の国民審査について.....三
- 第二回新築竣工工事.....三

豊島区議会第一回
 緊急区議会

一月二十二日開催さる
 午後四時二十三分今泉議長三郎氏に対する感謝決議が可決され、全議案日程を終了し午後四時四十五分閉会した。

日程第一 区長退職同意の件、
 右は各会派を代表して四海蔵議員、松本義雄議員、藤原議員、加藤太一議員の四名より須藤喜三郎氏に対し、任職中の功績をたたえて、退職同意賛成の発言がそれら、あつて満場一致起立によつて同意する事に議決された。
 追加日程第一、建議第一、感謝決議案建議の件、
 右は当日の出席議員全員より提出され、追加日程として上提、全員一致を以て須藤喜三郎氏に対する感謝決議が可決された。

昭和三十年一月二十二日
 東京都豊島区議会

裁判に於ける証人の義務

東地 裁総 弘 第二号

昭和三十年二月の弘報テーマ

証人の義務
裁判所が犯罪事実を認定する場合には証拠によらなければならぬ。この証拠には、例えは殺人事件においては、殺人の現場を見た証言とか、現場に残された犯人の指紋とか、あるいは検察庁における参考人の取調証言があるが、その中でも重要な証拠は証人の証言である。もし証人が裁判に協力しない偽りの証言をしたり証言をしなかつたりすると、そのために無実の罪に泣く人や、真実の犯人が証言がないために無罪の判決を受けるということもおきてくる。そこで刑事訴訟法は、裁判所が真実の発見によつて法の公正な実現を期するため、裁判所はこの法律に特別の定めのある場合を除いては、何人でも、証人としてこれを尋問することとができる。一定定め、証言することを国民の義務として、誰でも証人として裁判所に召喚された者は、出頭して証言しなければならぬ。裁判所に出席して証言することには、証人個人に対しては、多大の犠牲を強いることになり、証人の証言義務は国民が裁判の適正な行使に協力するといふ重要な行為であつて、証人の協力があつてはじめて裁判所はその重大使命を達成しう

るのである。かつて新聞記者が取材源(ニュースソース)について証人として尋問された際、記者の出所は新聞記者として義務上秘匿する権利があり、義務があるとして証言することを拒絶したことがあつたが、これについて最高裁判所は証言拒否権はないとして新聞記者の主張を却斥した。判決を言い渡したことがあるが、最近においては、暴行を受けた一女性が裁判所から証人として取調べられることになり、その女性は法廷に出頭することをほかに、裁判官の言葉をうけてその面前で証言することすら忍びがたうとして自決した事例があつたが、法律の定めるところによると、被告人が証人の警察や検察庁における証言を証言とすることに同意しない限り、どうして証人を公判廷に召喚して尋問しなければならぬことになつてゐる。したがつて調書があつても証人の公判廷における証言がなければ犯人が処罰を免かれると云うような結果が生ずることとなる。それ故に恥をさらすに忍びないとして自殺した女性の心情には誠に同情し耐えられないが、われわれの社会から不正を除くためには敢然として証人台に立つ勇氣がほしい。昨今所謂暴力団狩りが行われており、これが裁判所にかかれ

ば、被害者が証人として法廷に立つことが予想される。この場合証人は暴力の恐怖を感ぜられることもありうるが、もし、被告人が証人の証言に對してなにか危害を加えるようなことは証人の保護に努めることはもちろんのこと被告人は保釈を取り消されることにもなる。又、近來の大事件と目され、全国にわたり被害者を有する保全経済金の詐欺事件については、数千名の被害者が証人として取調べられる

選挙はきれいに明るく

二月二十七日衆議院議員選挙

愈々衆議院議員の選挙が近づいてまいりました。私達が良い政治を期待するのは、その政治を行つてくれる人を選ぶことが大切です。義理や人情に負けて投票したり、政治を他の人の事の様に考へて、私達の意思は議院に反映しないことになり、民主政治はいつになつても達成出来ません。選ばれた議員が悪いと云うことばある事になるのですから責任ある事になるのですから責任をわたくし達の一票一票は慎重に行使し、生活を築いていくように、前回は、昭和二十八年四月の衆議院選挙の時、本区投票の成績は二十三区中、下位の成績でありましたが、こんどこそ一人一票に

ことなるかも知れないが、被害者が裁判所に出頭し、証言する内容が証言となり、その証言が事件の真実究明の重大なる役割を演ずることになるのである。このように証人となることは、その人にとつて有形無形の煩わしさがあつて、それはあるが、事件の真実発見のためには、証人の証言は是非共必要なもので、証人は是非共必要なので、証人は裁判所に出席し証言することは、社会全体の平和と幸福を増進するために大切な国民の義務である。

- より、その汚名挽回に御協力下さるようお願いいたします
- 投票についての御注意**
- 投票所には本区選挙管理委員会から配付された入票券をお忘れなく御持参下さい。万一紛失したり、その他不審のある場合には、投票所へいつて係員にお申出下さい。(尚紛失の場合は印鑑をご持参下さい)
- 次のような場合は無効になります
- (1) 投票所で渡される投票用紙以外の紙を使用した場合
 - (2) 二人以上の候補者の名前を書いた場合
 - (3) 候補者の氏名をのりかき印とか、印その他余計なことを書いた場合
 - (4) 誰に投票したかわからないように書いた場合

巡回豊島区編物教室の開設

この度本区に於ては生活安定の一助にもと、編物機械六〇台を整備し編物教室を左記により開設いたして居ります。この教室は母子世帯を優先的に取扱ひ、致し早朝の技術習得を望み技術習得者には本区の授産所を通じて編物内職を斡旋いたすことになつて居ります。

記

- 一、二月一日より末日迄
- 第一地区 仰高小学校
- 第二地区 大塚台小学校
- 第三地区 池袋第五小学校
- 一、三月二日より末日迄
- 第四地区 雑司谷小学校
- 第五地区 長崎小学校
- 第六地区 要町小学校
- 第七地区 要町小学校

希望者は区役所民生課に御申込下さい。

たお他人の入場券で投票する事は勿論できません。大切な一票を無駄にしないようにいたしました。よろしく。

衆議院議員の選挙と同じ日に行はれる最高裁判所裁判官の国民審査と云いますのは、最高裁判所の裁判官が裁判官として適当であるかどうかを国民のみなさんが判断をします。こんどこの審査をうける裁判官は一名であり、審査の方法は投票所で渡される裁判官の氏名が書いてある薄緑色の折票用紙にやめさせたくともよいと思えば何も書かないでそのまゝ投票箱の中に入れて、やめさせた方がよいと思えば、その人の氏名の上に入印をつけて投票箱の中に入れて下さい。

第二出張所増築 竣工なる

区役所出張所は区民生活の第一級機関としてみなさんに親まれ利用されて参りました。が戦後の復興と漸次国民生活安定に依る急激な人口の増加は本区政の発展と相共に事務量の増加を来たし近時執務に庁舎の狭隘を痛感いたすに至り、常に之れが増築について考慮致して居た所遂にその機熟し、まづその魁として昨年八月第二出張所の増築を計画、去る十二月工事入札以来二ヶ月有半を終り、一、平家建、外部モルタル塗一、事務室九坪

竣工を見、二月六日その落成式典を行い、区民皆様の便宜に供する事になりました。